

協議手法の検討状況について

〔協議手法〕

区分	具体的方法
A	議員が自らの経験をもとに主観的に考察し、判断する。
B	学識経験者等が客観的に考察した結果をもとに、議員が自主的に判断する。 ※手段として、第三者による調査会の設置や有識者による参考人招致が考えられる。

〔各会派の検討結果〕

会派名	発言者	区分	理由
自由民主党浜松			
市民クラブ			
公明党			
創造浜松			
日本共産党浜松 市議団			
一人会派			